



あ!見つけた!! 地域のなかの支え合い!! ~阿戸地区:阿戸高齢者地域支え合い事業(支え合いあーとネット)~

おおむね75歳以上の1人暮らし、2人暮らし、または虚弱な高齢者の孤立を防ぎ、早めに相談できる体制づくりを目指し、平成28年4月から8回の作業部会を開催。平成28年9月、ネーミングを「支え合いあーとネット」と称し、平成29年6月から運営委員会としてメンバーも増やし、各地区での課題や改善点、そして登録希望者の状況などを話し合われています。

阿戸町は第1区から第6区までの町内会があり、登録者数42名に対し、協力員数17名(平成30年2月末現在)で活動しています。

阿戸地区社会福祉協議会 松田 康憲会長は「自分たちの地域だから、自分たちで良くしていこうという思いが強い。自分たちの地域だから地域主導で物事に取り組んでおり、今後もより良い地域づくりを進めていきたい。」と力強く話されました。

~支え合いあーとネットの様子をご紹介します~

76歳になられる一人暮らしの男性とは、これまでほとんど面識はありませんでしたが、この「支え合いあーとネット」が始まってからは気軽に話をしてくださるようになりました。元気だった頃にカメラを趣味にしておられたことが分かり、意気投合したり、カーブの話で盛り上がり、留守をされるときにはメモをしておいて下さるなど、信頼関係ができ、安心して過ごされているように思います。

最近では庭の松の枝や松葉が茂ってきた話題についても話してくださり、「体調が良かったから梯子を掛けて剪定したよ~」と若い頃の腕前を見せてくださいました。阿戸福祉センターへ入浴に行く日や、町内へ買い物に出かける時も、声掛けに笑顔で手を振ってくださるようになりました。

また、78歳になられる一人暮らしの男性も、近所づきあいがほとんどなく、これまでに関わることもなかった人でしたが、私が畑で仕事をしていても自分から挨拶をしてくださるようになり、私自身も元気と喜びをもらうことができ、嬉しい生きがいがあります。

(阿戸地区社協地域福祉推進委員 出口 勝紀)



枝振りを確認する
出口勝紀さんと男性

あ!見つけた!! 地域のなかの交流の場!!

~矢野町:ふれあいクラブA~

ふれあいクラブAは、矢野町社会福祉協議会が「高齢者、障がい者、子育て中の方、子ども等「誰もが参加できる交流の場」として平成28年10月に立ち上げられた、地域高齢者交流サロン運営事業・介護予防拠点整備促進事業におけるサロン(地域の交流の場)です。

毎月1回のサロンでは、約30名の参加者が来られ、くつつくゴルフ、おしゃべりタイム、カラオケ等が行われています。また、「誰もが参加できる交流の場」ということで、ふれあいクラブAの活動のなかで、認知症サポーター養成講座が開催されました。

参加者さんの声

- ふれあいクラブAには、親孝行の場として親子で参加をしている!
- 顔見知りになって、外で話をする機会ができました!
- しゃべることが多くなった。一人でも気軽に参加できる。
- くつつくゴルフで賞をもらうと、とても嬉しい!

くつつくゴルフの場面です★



スコアを競い、表彰されると「人生80年間で初めて賞をもらった」との声も聞かれます(^_^) 多くの参加者が表彰されるよう工夫されています♥

世話人さんの思い

- 昔の井戸端会議の良さを生かして! 気楽に参加してもらえるように!
- みんなちがってみんないい♥みんなが支え合って暮らしていく!という思いを大切にしています。
- 多くの人や、どんな人に対しても包み込むような寛容さと、ちょっとした手助けを積み重ねるなどして行けば、その地域は、その多くの人に見合うだけ幸せになります。
- 人を幸せにすることは自分が幸せになる方法の一つです。
- 自らの健康維持のためにもボランティアや、ちょっとした手助けをしています!

平成30年1月11日には広島市シニア大学において、「ふれあいクラブA」の取り組みを矢野町社会福祉協議会の望月会長と地域福祉推進委員の横山さんが紹介されました。

「みんなで支え合って暮らしていく地域社会」を目指して、これからも活動を続けていきたいと力強く締めくくられました。

地域のなかには多くの交流の場があり、それぞれ対象や特色が異なります。交流の場をきっかけに、新たな“つながり”づくりも広がっています。

みなさん、地域にある交流の場へ出かけてみませんか!?

日時:毎月第3土曜日
14:00~16:00(カラオケは16:10~17:30)
会場:矢野福祉センター



定例サロン終了後、希望者でスクリーンカラオケを楽しんでいます!童謡から演歌まで450曲あり、みなさん熱唱されています★

あ!見つけた!! 地域のなかの助け合い!!

~中野地区:権現町内会~

「つながれ!!地域の絆ひろがれ!!地域の輪」(全3回)

平成29年12月に「地域で助け合って暮らしていくなかで、自分には何ができるだろう...?」等、地域のみなさんと一緒に考えていく場として開催しました。

第3回目(12月20日)の講座において、中野権現町内会の栗根さん、松野さん、大谷さんに発表いただいた「地域のなかで行われているご近所さんの“助け合い”」についてをご紹介します。

権現町内会では、ご近所さんの“助け合い”として栗根さんを中心に地域の有志のみなさんで、主に町内会を範囲とし、地域で安心して暮らしていくために様々な困りごとを解決しておられます。

地域のみなさんの困りごとの内容は、庭掃除、山の木の伐採、自宅扉の修理、溝にはまった瓜坊の救出、ごみステーションの設置等々...他にも様々な困りごとがありますが、その都度地域のなかで解決されています!

~権現町内会の“助け合い”の様子をご紹介します~



Before
手入れが行き届かず、隣家にも枝が伸びていました...



After
生い茂っていた木をきれいに伐採!

活動に必要な道具は、栗根さんが揃えられたものを活用されています。



ご自身のことを「地域の便利屋さん」と話される栗根さんについて、松野さん・大谷さんは「困ったことがあっても、栗根さんがいてくれるから安心」「地域の困りごとについて考えてみても栗根さんがいてくれるから思いつかないの(^_^)」と話されたのがとても印象的でした。

権現町内会の活動について教えてください!!

- Q どういった流れで活動に結びついていますか?
A 活動に結びつく多くのケースは、近所の方からの情報や気づきによって把握しています。
- Q 依頼者へ話を持ちかける時に気をつけていることは、どのようなことですか?
A 「困っていること」について、ご本人は「困りごと」として捉えておられない状況もあります。そのため、こちらから「困っていることはないですか?」と話しかけています。費用については、多くの方が高額請求をイメージされていることが多いので、冒頭に話をすると安心され、具体的な交渉に結びつきやすくなっています。
- Q 活動終了後の思いについて教えてください。
A 喜びの声を聞くことができ、励みになります。その際に、もし依頼者が町内会へ未加入の方であれば「ご近所付き合いのきっかけ」になることを伝え、町内会加入について話をするようにしています。

安芸区ボランティア大学～認知症編
全3回～を11月から12月にかけて行
いました。

1回目は認知症理解、2・3回目は認知
症の人との接し方を学びました。

初回は70名近い受講生があり、関心
の高さが伺えました。

認知症編を受講された方に、「認知症
カフェを作ませんか」と題し認知症編続編
を案内したところ24名の参加がありました。

続編では、「認知症カフェは、認知症の人だけしか来てはいけない訳
ではない。」「認知症カフェは、スタッフ全員が認知症を理解している
場。」といった話から、全国の認知症カフェの紹介、「認知症カフェの
後は必ず反省会をする。」「ボランティアは認知症の理解や関わり方
をカフェのボランティアをすることで知ることができる。」という実
践的な話が聞けました。

受講生は瀬野・矢野・船越の地域に分かれグループ討議を行った後、
瀬野では「認知症カフェ オハナ(ハワイ語で家族)」、船越では「認知症
カフェ 誰故草」が誕生することになりました。

安芸区ボランティア大学
～認知症編～を終了し

2か所で
認知症カフェが
誕生予定です



◀1月12日(金)
認知症カフェ続編で
グループ討議を
行いました。

▶3月14日(水)
認知症カフェ オハナ
プレオープンの様子



「認知症カフェ オハナ」
歌声フラを取り入れた
茶話会で、4月から原則
第3水曜日13:00～15:00
に開催予定です。

「認知症カフェ 誰故草」
4月の第3火曜日13:00～
16:00に、安芸区総合福祉
センター4階で開催予定
です。ぜひ覗いてみてく
ださい(^o^)

どちらも本格実施は4月からです。

平成29年度 地(学)区社協広報紙コンクール

瀬野学区社会福祉協議会が
特別賞(読みやすさ賞)を受賞されました!

平成29年度 広島市域 地(学)区社協広報紙コンクール
に、全37地区社協がエントリーされた中、瀬野学区社協が
特別賞(読みやすさ賞)を受賞されました。

瀬野学区社協の広報紙は、老若男女のどなたが読んで、
まるでその行事に参加したような分かりやすい内容になっ
ています。なかで
も、いろいろな方の
気持ちや声を率直
に伝えておられる
ところに共感を覚
えます。今後も、瀬
野学区社協の取り
組みや地域の方の
気持ちが紙面を通
して伝わることを
期待しています。



広島市社会福祉協議会 永野会長より
表彰を受ける瀬野学区社協 金月会長

平成30年度 弁護士無料法律相談のお知らせ

目的	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行 い、地域住民の福祉増進を図ることを目的として、弁護士による法律 相談を開催します。
相談内容	弁護士による法律相談 親子関係、多重債務、破産、過払い金取り戻し、 土地のトラブル、離婚、相続、少年事件など。
相談日時	平成30年 7月18日(水) } 13:00 ~ 16:00 11月21日(水) 平成31年 2月20日(水)
相談場所	安芸区総合福祉センター3階 広島市安芸区船越南三丁目2-16 電話 (082)821-2501 FAX (082)821-2504
相談時間	原則として、1人30分です。[1回につき定員は6名までです]
相談料	無料です。
申込方法	実施日の1ヶ月前から、電話またはFAXなどで、 下記、安芸区社会福祉協議会へ申し込んでください。 (原則として、安芸区に居住する方を優先します) ●定員になり次第締め切ります。 ●予約受付後、郵送またはFAXで「法律相談予約受付票」を送付します。 相談希望者は相談内容を記入し、相談日の1週間前までに安芸区社会 福祉協議会へ郵送またはFAXで提出してください。 ●1人の相談者について、相談は1回のみとします。



安芸区社会福祉協議会

電話(082)821-2501

広島市安芸区船越南三丁目2-16 安芸区総合福祉センター内

FAX(082)821-2504



赤い羽根共同募金に
ご協力ありがとうございました。



ひとり、ひとりのやさしさが、あなたの住むまちを、もっと、やさしくしてくれます。

赤い羽根の募金活動は、まちの人のやさしい気持ちを集める活動です。

戦後直後にスタートし、70年たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域課題に取り組む、民間団体を
支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、市民主体の運動を進めています。

また、大規模な災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するためにも使われています。



平成29年度広島市安芸区共同募金委員会 実績額

5,723,311円《平成30年2月28日現在》

ご寄附ありがとうございます

皆様からお寄せいただきましたご寄付は、安芸区
内の地域福祉活動の推進に有効に活用させていた
だきます。《平成29年9月1日～平成30年2月28日》

[寄附金]

- 安芸ライオンズクラブ 様 (海田町)
- 広島あさひライオンズクラブ 様 (海田町)
- 随泉寺修徳仏教婦人会 様 (中野東)

[寄附物品]

- 宮崎 芳子 様 (呉市焼山西)